

## 生命保険の見直しをするなら今！のこんな理由

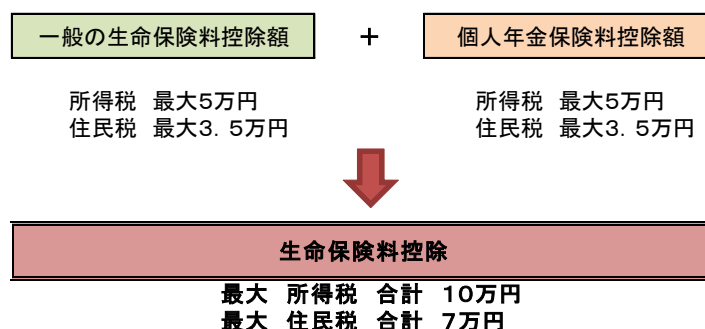
ファイナンシャルプランナー 福島えみ子

早いもので、今年のカレンダーもあと 2 カ月を残すのみ、保険会社から保険料控除証明書がちらほらと送られて来る季節になりました。

この保険料控除証明書は生命保険料控除を受ける際に必要となりますが、生命保険料控除とは、その年中に払った生命保険や個人年金保険料の保険料の額に応じて一定の額が所得税や住民税の計算に際しその年の所得から控除され、税金の負担が軽減される制度です。

現在は、「一般の生命保険料控除」と「個人年金保険料控除」にわかれており、それぞれ所得税で最大 5 万円・住民税で最大 3.5 万円まで、合算で最大所得税 10 万円・住民税 7 万円が控除可能です。

一般の生命保険料控除		個人年金保険料控除	
支払った保険料の金額	控除額	支払った保険料の金額	控除額
25,000円以下	支払った保険料の全額	一般の生命保険料控除に同じ	
25,001円から50,000円まで	(支払った保険料金額の合計額) × 1/2 +12,500円		
50,001円から100,000円まで	(支払った保険料金額の合計額) × 1/4 +25,000円		
100,001円以上	一律50,000円		



所得税の税率は、課税所得金額によって異なりますが、最大にこれらの控除枠を利用した場合、税率 10%の人なら 1 万円、税率 20%の人なら 2 万円、税金が軽減されることとなります。

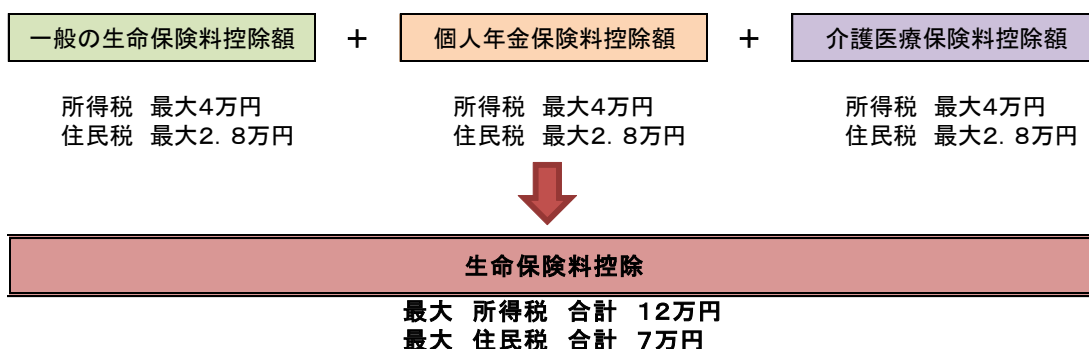
ところが、上記のような額の生命保険料控除のしくみは、じつは今年 2011 年 12 月までな

—コラムの無断転写・転載などを禁じます。—

のです。来年 2012 年 1 月 1 日からの生命保険料控除は下記のようになります。

新たに「介護医療保険料控除」が創設され、3つの控除からそれぞれ最大所得税 4 万円・住民税 2.8 万円まで、合算して最大所得税 12 万円・住民税 7 万円の控除が受けられます。

一般の生命保険料控除		個人年金保険料控除		介護医療保険料控除	
支払った保険料の金額	控除額	支払った保険料の金額	控除額	支払った保険料の金額	控除額
20,000円以下	支払った保険料の全額	一般の生命保険料控除と同じ	一般の生命保険料控除と同じ	一般の生命保険料控除と同じ	一般の生命保険料控除と同じ
20,001円から40,000円まで	(支払った保険料金額の合計額) × 1/2 + 10,000円				
40,001円から80,000円まで	(支払った保険料金額の合計額) × 1/4 + 20,000円				
80,001円以上	一律40,000円				



生命保険料控除全体としてみれば、合算して所得税最大 12 万円の枠となり控除枠は増えていますが、新しく介護医療保険控除のカテゴリーで控除が受けられるようになるかわりに、従来の生命保険料控除と個人年金保険料控除ではそれぞれ 1 万円控除額が減っています。とすると、従来「一般」と「個人年金」の生命保険料控除の恩恵を受けていた人は、控除額が減って税負担が増えてしまうのかとも思えそうですが、そうではありません。以前より生命保険料控除を受けていた契約や、今年（2011 年）12 月 31 日までに生命保険を契約した分の生命保険料は、従来の 5 万円のままの控除額が適用されるという経過措置があるのです。

では、「一般」と「個人年金」の生命保険料控除を今まで最大 5 万円ずつの枠で受けていれば、一般+個人年金の生命保険料除で最大 10 万円の控除額をキープしつつ、新しい介護医療保険料控除対象の保険にも入れば、最大 14 万円の控除額を手にできるのでは！？と誰しも思うに違いありません。しかし、残念ながらそれは叶いません。というのも、生命保険料控除全体の中で、旧契約（2011 年 12 月 31 日までの契約）と新契約（2012 年 1 月 1 日以降の契約）が混在の場合は、旧契約の「一般」と「個人年金」の生命保険料控除も、新

しい控除額 4 万円に縮減されてしまうからです。この点は特に注意が必要です。

このように見てくると、結局のところ、自分がどのような保険に入っているか、自分の入っている保険がどの保険料控除のカテゴリーに入るかが、この生命保険料控除を最大限利用するにあたって重要になってくると言えるでしょう。

それでは、この新しく創設された「介護医療保険料控除」のカテゴリーに入る保険とは、どんな保険なのでしょう？「介護医療保険料控除」の対象となる保険は、入院・通院等にもなう給付部分にかかる保険となっています。これらの代表的な保険である医療保険は、従来「一般」の保険料控除の対象とされてきた保険です。

一方、新制度にともない「一般」の保険料控除のカテゴリーとなるのは、生存または死亡に起因して定額の保険金その他給付金を支払うことを約する部分に係る保険です。

ここで注意すべきは、「介護」の名を冠した保険全てがこの「介護医療保険料控除」のカテゴリーに入るかといえばそうではないという点です。介護保障が定期保険の特約となって死亡保障と介護保障額が同額で支払われる場合は、「一般の生命保険料控除」のカテゴリーに入るのです。そうだとすると、自分では3つの控除をフルに使うつもりで保険に加入したとしても実はそうではなかった場合も出てきそうです。

このように、保険を考えた場合に自分がどんな保障をほしくてどんな目的で保険に入るのか、ということによって、今年中の契約がお得なのか来年を待っての契約がお得なのかは異なると言わざるを得ません。したがって、自分にとって、必要な保障とは？ということを考えることがまずスタート地点といえるでしょう。

例えば、自分は個人年金保険や終身保険に入るつもりはしばらくなく、医療保険の備えがあれば充分、それも月払いにして月 8,334 円以上（最大控除額を得るのに必要な年間 10 万円以上の保険料を月割りした額）の医療保険に入るつもりだ、という人なら今年中に加入した方がより多くの保険料控除を受けられてお得だと言えます。

しかし、保険とひとくちに言っても、必要な保障や目的はその人によって千差万別です。人によっては保険に加入する必要のない人さえいるでしょう。そのうえで、自分に必要な保障があるなら、生命保険料控除が新しくなるこの機会に、最もお得になる方法で加入しておきたいものですね！ まだ年内の保険契約に間に合うこの時期、自分のライフプランと保険についても今一度見直してみませんか？